**(仮称)阪南市西部丘陵地区産業集積用地造成事業に係る**

**環境影響評価方法書に関する知事意見の概要**

大阪府環境影響評価条例に基づき令和４年８月31日に提出された上記方法書について、令和５年２月15日に事業者であるＳＫハウジング株式会社に対して知事意見を述べました。

知事意見を述べるに当たっては、大阪府環境影響評価審査会の意見、阪南市長の意見、府民が知事に提出した意見書（333件）等を勘案しました。

知事意見70項目のうち、主なものの概要は以下のとおりです。

**事業計画**

〇 **事業計画の合理性**について分かりやすく**丁寧な説明**を尽くし、**住民等の理解**を得るよう努めること。

〇 計画どおりに**高度な土地利用**が実現するかどうか、物流倉庫や工場の**立地需要動向調査**を行うこと。

〇　用地全体を連続的かつ不可分に施工するのではなく、**段階に区切って施工**することによって用地を**段階的に供用**すること。

〇　事業計画地内で**切土・盛土の土量バランスを確保**する計画、**立地需要動向調査の結果に応じた造成面積に変更**する計画を立案し、**環境面の優劣を総合的に比較**すること。

〇　盛土材料に必要な**品質**を有する**多量の建設発生土**を**計画期間内に調達できる根拠**を明らかにすること。

**土地の安定性**

〇　**下流平野部に多数の住居等が存在**し、土工構造物に向けて**雨水が上流から集中する地形**であることから、**盛土・切土の安定性**を十分に確保するため、**調査、予測、評価、設計、施工、維持管理**の検討を徹底すること。

〇　近年激甚化している**豪雨**、近い将来の発生が予想されている**大地震**の発生を考慮すること。

〇　**盛土材料**に用いる**建設発生土**の**品質を確保**するとともに、土質別の**使用箇所の選定**を適切に行うこと。

〇　十分な能力を持った**排水施設（表面排水、地下排水）**を設置すること。

　〇**地下水位を継続的にモニタリング**し、水位上昇により、構造物の安定性に支障を及ぼすおそれがある場合には**水抜き工や集水井工**を施工すること。

**水質、土壌汚染、廃棄物**

〇　**有害物質汚染や廃棄物混入**発生土を盛土材料に使用しないよう、**土壌汚染対策法、廃棄物処理法**の基準に適合した**受入基準、管理体制**を定め、運用すること。

**大気質、騒音・振動**

〇　**隣接して第一種低層住居専用地域**が存在し、**工事期間が10年間**の長期にわたることから、**工事に伴う粉じん、騒音・振動の影響を厳に最小限**にとどめること。

**地球環境**

　〇　**森林改変面積が大**きく、**工事期間が長期**であり、土砂**搬入車両が多い**ことから、**代償的措置として実効性のある温室効果ガス排出削減策**を検討すること。